

住民票・印鑑登録証明書

自動交付機で発行します

市では、住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できる自動交付機を3月1日から稼働します。自動交付機を利用すると、申請書の記入が不要になり、待ち時間も大幅

に短縮できます。ぜひ、ご利用ください。

■自動交付機の設置場所と利用時間

○市役所1階市民課前：平日の



午前8時30分～午後5時
 ○三里塚コミュニティセンター
 ・火～日曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時

■自動交付機の利用は専用カードで

自動交付機を利用するには、暗証番号が登録された専用カードが必要です。専用カードには、印鑑登録証明書と住民票が取得できる「印鑑登録証・なりた市民カード」と、住民票のみが取得できる「なりた市民カード」の2種類があります(下表参照)。

市民カードの交付申請は、次のとおり受け付けします。

●期日：2月15日(木)から

●場所：市民課(市役所1階)、下

総支所住民課、大栄支所住民課
 市民カードの申請には、暗証番号(4桁の数字)の登録が必要になりますので、官公署発行の顔写真付き身分証明書を持参して、申請者本人が手続きをしてください(代理人による申請はできません)。

なお、身分証明書が無い人は、成田市に印鑑登録をしている人の保証書(保証人の登録印の押印と

登録番号が記載されたもの・左図参照)を持参すれば交付申請ができ、即日交付が受けられます。

保証書	
登録を受けようとする者	
住所氏名	
申請者は登録を受けようとする者であることを保証します。	
保証人氏名	○
登録番号	登録印
住所	

身分証明書または保証書を持参しない場合は、本人の意思を確認するための「照会書」が後日自宅に郵送されますので、「回答書」欄に押印し、必要事項を書いて、申請した窓口を持参してください。



カードの種類	発行できるもの	手続きに必要なもの	交付手数料
印鑑登録証・なりた市民カード	印鑑登録証明書、住民票	・申請者本人の顔写真付き官公署発行の身分証明書(運転免許証、住民基本台帳カードなど)・印鑑登録証・印鑑(新規で印鑑登録をする人は、その印鑑)	無料(新規で印鑑登録をする人は300円)
なりた市民カード	住民票	・申請者本人の顔写真付き官公署発行の身分証明書(運転免許証、住民基本台帳カードなど)・印鑑	無料

利用できる人=15歳以上で成年被後見人でない、①成田市に住居登録している人、②外国人登録している人(印鑑登録証明書のみ)※氏名の長い人などは利用できない場合があります。

※自動交付機を利用しない人は、従来どおり窓口で住民票と印鑑登録証明書を取得できます。くわしくは市民課(☎20-11525)、下総支所住民課(☎96-1115)、大栄支所住民課(☎73-8066)へ。

消さないで あなたの心の 注意の火

3月1日(木)から7日(水)まで、春の全国火災予防運動が行われます。

火災予防運動は、火災が多く発生しやすくなる時季を迎え、市民の防火に対する関心を高め、火災から尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

春は冬に比べ、ストーブなどの



住宅用火災警報器の見本も

◆老朽化消火器の回収
相次いで発生した消火器の破裂事故について、その再発を防止するため、

◆防火診断に伺う職員は、名札と腕章を付け、身分証明書を携帯しています。

◆一般家庭の防火診断
火災予防運動期間中に、消防職員が計画に基づき市内の家庭を訪問して、ガス器具や暖房器具などの火気使用が適切かどうかの診断と防火の相談を行います。

◆住宅防火対策展
住宅防火対策の重要性を理解していただくために、住宅用火災警報器のほか、住宅用スプリンクラー設備や防災物品、パンフレットなどの住宅防火に関する展示会を行います。

火気の使用が少なくなるにもかかわらず、冬と同じくらい多くの火災が発生します。これは、寒気が緩むため、火気に対する注意がゆるそかになるうえ、春一番など強い風が吹き、空気が乾燥しやすいからです。いま一度、気持ちを引き締めて防火に心掛けましょう。市消防本部では、火災予防運動期間に合わせて、次の行事を行います。

住宅などにある老朽化した消火器の回収を実施します。

●日時 3月1日(木)～7日(水) 午前9時～午後5時

●場所 消防本部予防課(市役所地下1階)、各消防署・分署

●料金 1,000円

*回収した消火器は、(社)日本消防器工業会会員各社などで適正に処理されます。

◆住宅防火対策展

住宅防火対策の重要性を理解していただくために、住宅用火災警報器のほか、住宅用スプリンクラー設備や防災物品、パンフレットなどの住宅防火に関する展示会を行います。

●日時 3月1日(木)～7日(水)

午前8時30分～午後5時15分

●会場 市役所1階ロビー

※火災予防運動期間中の防火相談は消防本部予防課または最寄りの消防署へ。

消防本部予防課

成田消防署 ☎20-11591

飯岡分署 ☎36-01119

三塚消防署 ☎35-11007

空港分署 ☎30-11187

赤坂消防署 ☎26-32110

大栄消防署 ☎73-4141

下総分署 ☎96-11119

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災による死者数は、建物火災による死者数の約9割を占めています。特に、住宅火災による死者数の6割が65歳以上の高齢者となっていることから、今後、高齢化社会の進展とともに、さらに死者数が増加することが懸念されます。

そこで、火災を早期に発見し、すばやく避難することにより死者数を少しでも減らそうと、新築の住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅は平成20年6月1日までに、住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。

て、引き続き3カ月以上住んでいる人です。

●日時 3月3日(土)～7日(水) 午前8時30分～午後5時

●場所 市選挙管理委員会(市役所4階)

■農業委員会委員選挙人名簿

この選挙人名簿は、平成19年1月1日現在で行った選挙資格の調査に基づくものです。

●日時 2月23日(金)～3月9日(金) 午前8時30分～午後5時

●場所 市選挙管理委員会(市役所4階)

※くわしくは市選挙管理委員会(☎22-11111)内線3152へ。

選挙人と農業委員会選挙人名簿

市役所で縦覧します

■選挙人名簿

平成19年3月2日現在の選挙人名簿を次のとおり縦覧します。

なお、今回新しく登録される人は日本国民で昭和62年3月2日までに生まれた人で、平成18年12月1日までに成田市に住民登録をし

支所での休日の戸籍の届け出 3月31日で終了します

下総・大栄支所では、年末年始、土・日曜日、祝日などの戸籍の届け出の受け付けを3月31日(土)をもって終了します。

4月から勤務時間外の届け出は、市役所地下1階の守衛室でお願いします。

※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

成田市防犯巡回指導員

安全・安心なまちづくりを 目指して

●応募資格 市内に住んでいる20歳以上の人で、防犯パトロールなどの防犯活動に意欲があり、行政の防犯活動に協力していただけの人

●募集人数 10人(面接により選考。指導員数140人のうちの新規募集人数)

●任期 4月1日から1年間

●活動内容 青色回転灯パトロール車による防犯巡回パトロール、徒歩による街頭パトロール(青少年育成指導員(警察官OB)、防犯指導員、学校関係



意欲のある人、お待ちしております

者も同伴します)

●活動日時 月に1・2日、1日2時間程度

●集合場所 防犯巡回指導員事務所(馬橋8・1)

●応募方法 交通防犯課(市役所4階)にある申込用紙に必要事項を書いて提出

●応募期限 3月20日(火)まで

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

教育資金に利子補給 「国の教育ローン」を 受けている人に

市では「国の教育ローン」の融資を受けて、高校・大学などに入学する人または在学している人や、その親族を対象に在学期間中(最長7年間)の利子の半額を補給します。

●利子補給条件 金融機関から「国の教育ローン」の融資を受け、次の2つの条件に該当する

人

①市内に1年以上住んでいる人
②市税を完納している人

●利子補給の期間 交付決定された月から、在学期間(留年した年数は除く)

●申請に必要なもの 返済予定表、住民票(世帯全員が記入されたもの)、市税納税証明書、印鑑、在学または入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。

空き地の管理

所有者はしっかりと

空き地の雑草を伸び放題にしておくと、ごみの捨て場所とされたり、通行の障害になったりするなど、周囲に大変な迷惑を掛け、生活環境を悪化させることとなります。

また、冬季には空気が乾燥し、草も立ち枯れ状態となっていることから、火災が発生しやすくなるっています。

市では条例により、空き地の適正管理を定めていますが、所有者も、周囲の迷惑にならないよう早

めに草を刈るなどしっかりとした土地管理に努めてください。

なお、市では草刈機を無料(刈刃と燃料は個人負担)で貸し出ししていますので、ご利用ください。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

救急車の利用

救える命のために

市消防本部管内の救急出動件数は年々増加しています。このままだと、救急車を必要とする人のところへ遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。

緊急性が無く、自分で病院に行ける場合には、救急車以外の公共交通機関などを利用してください。

病状や事故の状況から、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。救急車を本当に必要とする人のために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※くわしくは消防本部警防課(☎20-1592)へ。

ペット火葬場 火葬業務を休止します

ペット火葬場の老朽化が進んだため火葬炉の改修工事を行います。そのため、火葬業務およびペットの死体引き取り業務を次のとおり休止します。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●休止期間 = 2月19日(月) ~ 26日(月)

※くわしくは八富成田斎場(☎23-4511)または環境衛生課(☎20-1531)へ。

今月の納税

- ①国民健康保険税(第8期分)
- ②介護保険料(第8期分)
- ③固定資産税・都市計画税(第4期分)

納期はいずれも2月16日(金)~28日(水)です。

※くわしくは①保険年金課(☎20-1526)、②介護保険課(☎20-1545)、③資産税課(☎20-1514)へ。